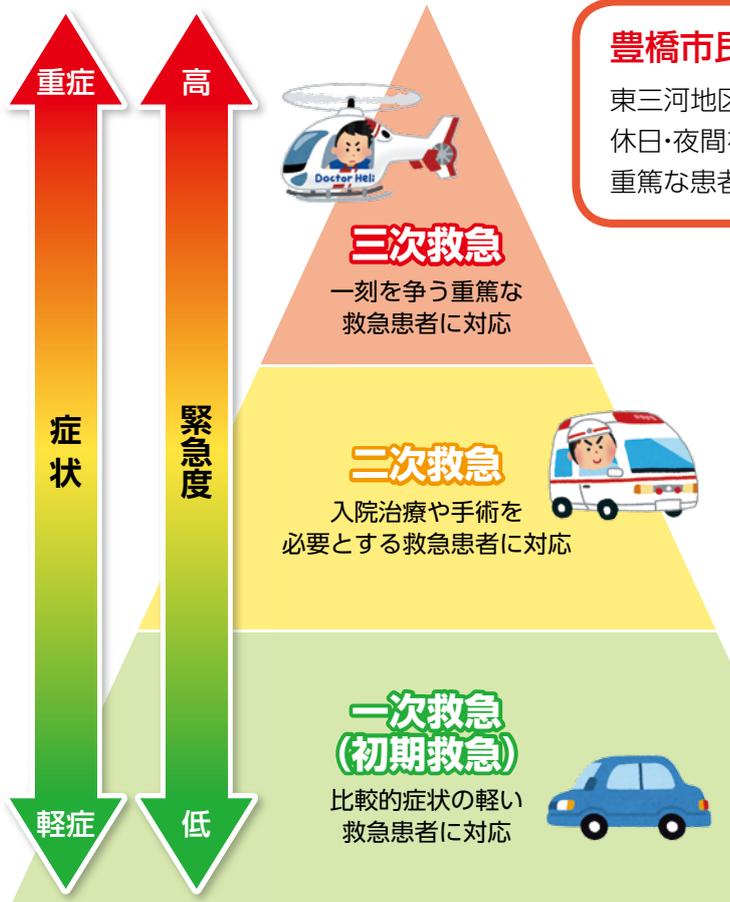


＋ 救急医療のしくみ ＋



豊橋市民病院 ☎(0532)33-6111

東三河地区唯一の第三次救急医療施設。
休日・夜間を問わず、24時間体制で救急医療を行っている。
重篤な患者の治療が優先される。

厚生連渥美病院 ☎22-2131

急患については休日・夜間を問わず診療可能だが、診療科によっては対応できないこともある。

【小児科時間外診療日】

月・火・金曜日(祝祭日除く) 17:00～18:30
(あらかじめ電話で連絡を)

田原市在宅当番医制

診療所で、輪番で診療を行う。
症状や年齢によっては、診療できないこともある。受診する際は、各医院へ電話してから行く。
日曜・祝日・年末年始【医科】9:00～17:00
※昼休みについては、各診療所にお問い合わせください。

【歯科】9:00～12:00

平日夜間【医科】各診療所診察終了時間～21:00

※当直医は、田原市健康カレンダー、広報たはら、市HP、東三河救急ナビっち(☎<http://www.city.toyohashi.lg.jp/14844.htm>)などに掲載

田原市在宅当番医制や渥美病院で対応できない場合

豊橋市休日夜間急病診療所(ほいっぴ)

☎(0532)48-1110

【休日】9:00～12:00、13:00～17:00(受付は終了30分前まで)

【夜間】20:00～翌朝7:00(ただし23:00～翌朝7:00の間、1歳未満の乳児は休診)

受診するか悩んだらまずは、電話で相談しましょう

●子どもの場合 **小児救急電話相談**

☎#8000(全国共通短縮電話番号)

※短縮番号を利用できない場合☎(052)962-9900

【相談時間】19:00～翌8:00

【相談料】無料(通話料は相談される方の負担)

【相談員】看護師(難しい事例は小児科医)

●大人の場合 **救急医療情報センター**

☎23-1133(無休、24時間対応)

症状に応じた医療機関情報を知ることができます。

負担しなければならない医療費

救急医療には高い費用がかかります。

●時間外に医療機関を受診した場合、**時間外**などの**割合料金**が必要になります。

●豊橋市民病院を紹介状なしに初診で受診された場合で、**入院を要しない時などには、診療費の他に初診時選定療養費(5400円)**が必要になります。